

一般社団法人日本看護系学会協議会
2026 年度定時社員総会 議事録

日時：2026 年 6 月 14 日（日）13:00～14:45

方法：Zoom での WEB 会議システム形式

出席理事：池田真理（会長）、石橋みゆき、市原真穂、亀井智子、岸恵美子、佐々木吉子、
佐藤正美（副会長）、田口敦子、西村ユミ、前田ひとみ

欠席理事：佐々木幾美、吉田俊子

出席監事：酒井 郁子

欠席監事：吉沢豊予子

（※五十音順、敬称略）

参加学会：42 学会（公益社団法人日本看護科学学会、一般社団法人聖路加看護学会、一般社団法人日本がん看護学会、一般社団法人日本看護学教育学会、一般社団法人日本看護管理学会、一般社団法人日本看護研究学会、一般社団法人日本救急看護学会、一般社団法人日本クリティカルケア看護学会、一般社団法人日本公衆衛生看護学会、一般社団法人日本小児看護学会、一般社団法人日本助産学会、一般社団法人日本精神保健看護学会、一般社団法人日本創傷・オストミー・失禁管理学会、一般社団法人日本地域看護学会、一般社団法人日本糖尿病教育・看護学会、一般社団法人日本循環器看護学会、高知県立大学看護学会、一般社団法人千葉看護学会、日本アディクション看護学会、日本運動器看護学会、一般社団法人日本家族看護学会、日本看護医療学会、日本看護教育学学会、日本看護診断学会、一般社団法人日本看護倫理学会、日本看護歴史学会、一般社団法人日本災害看護学会、一般社団法人日本在宅ケア学会、日本手術看護学会、日本新生児看護学会、日本生殖看護学会、日本赤十字看護学会、一般社団法人日本難病看護学会、一般社団法人日本放射線看護学会、日本慢性看護学会、一般社団法人日本老年看護学会、北日本看護学会、日本ニューロサイエンス看護学会、日本産業看護学会、看護教育研究学会、日本 NP 学会、一般社団法人日本高度実践看護学会）委任状 1 学会含む

※学会名簿順に基づく

欠席学会：9 学会（一般社団法人日本母性看護学会、一般社団法人日本看護技術学会、日本看護福祉学会、一般社団法人日本腎不全看護学会、一般社団法人日本母子看護学会、日本ルーラルナーシング学会、一般社団法人日本フォレンジック看護学会、一般社団法人日本在宅看護学会、一般社団法人 日本脳神経看護学会）

議長：池田真理（会長）

議事録作成者：池田真理（会長）

※本法人定款規定に基づき、本議事録において一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事を「会長」と表記する。

I. 開会宣言

池田真理会長より、定款第 13 条第 5 項に基づき会長が議長を務めることが確認され、2026 年度定時社員総会の開会の宣言がなされた。

II. 定足数の確認と会議成立宣言

池田会長より、本総会は、以下のとおり定足数に達する社員の出席（委任状及び議決書を含む）を認めたことから、定款第 15 条に基づき本総会は適法に成立した旨を告げ、議事に入った。

議決権のある社員（学会）総数	51 学会
総社員（学会）の議決権の数	51 個
出席社員（学会）数	42 学会（内委任状 1 学会）
この議決権の総数	42 個

III. 会長挨拶

池田会長より、意見交換会・社員総会参加に対する 謝意が述べられ、開会の挨拶が行われた。

IV. 報告事項

1. 2025 年度の活動報告

資料に基づき、田口理事より庶務報告、意見交換会・理事会の報告がなされた。

- 1) 庶務報告
- 2) 2025 年度意見交換会・理事会報告

2. 2025 年度 各事業（各委員会）報告

各担当理事より、資料に基づき報告された。

- 1) 看護ケアガイドライン普及推進委員会
- 2) 日本学術会議・学協会との連携委員会
- 3) 医療安全推進委員会
- 4) 公的研究費拡大推進委員会
- 5) APN 制度推進委員会
- 6) 研究倫理推進委員会
- 7) 災害看護連携委員会
- 8) 広報委員会
- 9) 総務委員会
- 10) 将来構想プロジェクト

【2025 年度 各事業（各委員会）報告に関する意見交換】

・日本産業看護学会

佐々木先生：今後の看護の役割として、予防医療への関わりをさらに強化していく必要があ

り、この視点を踏まえた検討を進めてほしい旨の意見が示された。

→ 予防医療への看護の関与を今後の重要な方向性として共有し、事業への反映について検討していくこととなった。

・日本放射線看護学会／日本看護倫理学会

太田先生：Choosing Wisely Japan の取り組みについては、医師や薬剤師が主体として進めている印象があり、スタート時点から看護は関与していなかったのではないかと。今後看護が参画するのであれば、戦略的に関わっていく必要があると考えるが、看護としてどのようなビジョンや目的を持って関与していくのか、現時点での考えを示してほしい。

池田会長：現在検討を進めている段階であり、今後はシンポジウム等の場で、看護としてどのように関わるべきかを議論していきたいと考えている。既存の枠組みに単に入るのではなく、看護が参画することでどのようなプロセスや価値を提示できるか、ケアガイドラインやコミュニケーション、教育などを含めて議論できる場にしていきたい。また、Choosing Wisely Japan との具体的な連携については今後の検討課題であるが、理事会としても戦略的な関わり方を模索しているところであり、ご指摘の問題意識は共有している。

太田先生：現段階ではまだ検討の余地があることは理解した。そのうえで、もし看護として独自に取り組んでいくのであれば、「Choosing Wisely」という既存の名称をそのまま用いるのではなく、看護としての活動を明確に示す独自の概念や名称を設定することが重要であるとする。同じ名称を用いると、既存の枠組みの一部という位置づけにとどまってしまう可能性があるため、看護として主体的に展開するのであれば、それにふさわしい表現や枠組みを検討する必要があるのではないかと。

池田会長：看護としての位置づけや表現の在り方については重要なご指摘であり、今後の検討の中でしっかりと考えていきたい。

佐々木吉子理事：現在の検討では、Choosing Wisely そのものを目的とするのではなく、一つの手段として位置づけ、看護系学会として何ができるかを検討していく方向で考えている。不要な医療を避けるという観点にとどまらず、既存のエビデンスを統合してより良い看護を実現することや、今後必要なエビデンスを明らかにしていくことなど、より広い視野で取り組んでいく予定である。また、多学会との連携の中で展開していく可能性についても検討している。

西村理事：Choosing Wisely はもともと医師主導で始まった経緯があるが、海外では看護団体を含む多職種が関与している事例もある。我が国においても、各学会でエビデンスは既に蓄積されており、専門職間での議論は成熟してきていると考える。今後は市民との接点をどのように構築するかが重要であり、この取り組みは市民に向けた発信としての意義も大きい。看護としての特性を打ち出す方向と、多職種連携の中で展開する方向の双方を踏まえ、総合的に検討していく必要がある。

3. 2026 年度の活動計画

1) 会議の開催

田口理事より、資料に基づき報告がなされ、質疑応答は特になかった。

4. 2026 年度 各事業（委員会）計画

各担当理事より、資料に基づき報告がなされた。

- 1) 看護ケアガイドライン普及推進委員会
- 2) 日本学術会議・学協会との連携委員会
- 3) 医療安全推進委員会
- 4) 公的研究費拡大推進委員会
- 5) APN 制度推進委員会
- 6) 研究倫理推進委員会
- 7) 災害看護連携委員会
- 8) 広報委員会
- 9) 総務委員会
- 10) 将来構想プロジェクト

【2026 年度 各事業（各委員会）計画に関する意見交換】

・研究倫理推進委員会について

日本放射線看護学会／日本看護倫理学会

太田先生：事業計画の中で「事例研究に関する研究倫理審査ガイドラインの作成」と記載されているが、この「事例研究」が指すものは、通常の研究の一環としての事例研究なのか、それとも医学領域で用いられるような、研究倫理審査の対象とならない「症例報告」を指しているのかどちらか。臨床現場では倫理審査のハードルが高く、現場の経験が公表されにくい現状があるため、症例報告として整理すれば投稿の促進につながる可能性があるが、その位置づけを確認したい。

池田会長：ご指摘の「症例報告」と「事例研究」の違いについて、医学領域ではどのように整理されているのか確認したい。

太田先生：医学領域における症例報告は、個別あるいは少数の症例について治療内容や経過をまとめ、情報共有を目的として報告するものであり、必ずしも研究としての位置づけを前提としていない。一方で、看護で用いられる「事例研究」は対象範囲が広く、経験の体系化や知見の整理を目的とした研究的性格を持つことが多く、両者は本来異なるものである。現場の実践知を共有する観点からは、症例報告として整理することで、倫理審査を経ずに公表できる枠組みを確保しやすくなり、臨床からの発信促進につながる可能性がある。その意味で、本ガイドラインがどの位置づけを想定しているのかを明確にする必要があると考える。

前田理事：ご指摘の通り、「症例」と「事例」という用語の整理そのものがまず必要であると考え。看護においては、単に病態や症状だけでなく、患者の生活背景や社会的要因を含めて捉える特性があるため、医学で用いられる「症例」という概念だ

けでは十分に表現できない側面がある。一方で、方向性としては、先生が指摘された症例報告に相当する実践報告を、より研究として整理し発信できるようにすることが重要であり、そのためにどのような点に留意すべきかを示すガイドラインの整備を検討している段階である。

V. 審議事項

議案 1 令和 7 (2025) 年度決算報告

石橋理事より、資料 (p. 11~16) に基づき説明がされ、質疑応答は特になかった。
→出席社員からの過半数 (41 票) をもって承認された。

議案 2 令和 7 (2025) 年度監査報告について

酒井監事より、資料 (p. 17~18) に基づき監査報告がされ、質疑応答は特になかった。
→出席社員からの過半数 (33 票) をもって承認された。

議案 3 令和 8 (2026) 年度予算案について

石橋理事より、資料 (p. 19) に基づき説明がなされた。
→出席社員からの過半数 (40 票) をもって承認された。

【議案 3 令和 8 (2026) 年度予算案に関する意見交換】

・ホームページ管理について

日本放射線看護学会／日本看護倫理学会

太田先生：ホームページ改訂の必要性は理解できるが、相当な費用がかかる点が気になる。改訂の際には、例えば WordPress 等の CMS (コンテンツ管理システム) を活用し、各委員会が自ら情報発信できる仕組みにすることで、現在のように外部委託により 1 件ごとに費用が発生する構造を見直す等、限られた予算を有効活用する観点から、小規模学会ではそのような運用によりコスト削減を図っている例もあるため、どのような機能・運用を想定した改訂なのかを確認したい。

佐藤理事：現在も CMS として WordPress を用いており、一定範囲で事務局による入力運用は行われている。しかし、委員会活動の活発化に伴い情報発信の量と種類が大幅に増加し、従来の想定を超える運用が必要となっている。その結果、一部のコンテンツが CMS 外で管理される形となり、更新や修正ごとに個別費用が発生する状況が生じている。また、内容の整理・見やすさ改善を図る変更についても都度コストがかかるため、今後さらに発信が増えることを見据えると現行システムでは限界がある。このため、改訂にあたっては、より柔軟かつコスト効率よく運用できる仕組みとし、将来的には各委員会が主体的に情報発信できる体制も含めて検討する方針である。

日本看護管理学会

武村先生：今回の予算案は約 88 万円の赤字計上となっているが、説明のあったように将来的な機能強化や効率化に向けた投資として理解した。一方で、確認したと

ころ、本協議会の定款上、予算案は総会における決議事項とはされていないため、制度上は必ずしも議決を要するものではない点を併せて認識した。

→ これらの意見を踏まえ、ホームページ改訂については単なる更新ではなく、今後の事業拡大に対応した情報発信体制の基盤整備として、また、効率的な運用方法や費用対効果を十分に考慮しつつ、具体的なシステム設計および運用体制について引き続き検討していくこととされた。

議案 4 令和 9（2027）年度役員選挙 選挙管理委員の選出

池田会長より、資料(p. 20)に基づき、以下 3 つの学会に選挙管理委員をお願いすることが説明された。

→出席社員からの過半数（39 票）をもって承認された。

- ① 一般社団法人日本母性看護学会
- ② 一般社団法人日本循環器看護学会
- ③ 高知県立大学看護学会

議案 5 日本学術会議・学協会との連携委員会担当理事の変更について

池田会長より、資料（p. 21）に基づき説明がなされた。

→出席社員からの過半数（37 票）をもって承認された。

新指名理事

- ・森山美智子（日本学術会議 第二部会員）

VI. その他

広報委員会の佐藤理事より、ご所属のセキュリティによっては、日本看護系学会協議会のホームページが開けない事象が発生していることの報告がなされ、出席社員に対し、ホームページが閲覧可能かどうかの確認がなされた。

以上をもって本日の議事が終了したので、議長は 14:45 に閉会を宣言した。また、以上の決議を明確にするため、本議事録を議長が作成し、定款第 16 条第 2 項により、議長及び出席監事が次に記名押印する。

2026 年 6 月 14 日

一般社団法人日本看護系学会協議会 定時社員総会

議長（議事録作成者） 池田真理 印

監事 酒井郁子 印